



第5次 豊頃町まちづくり総合計画

【令和3年度 ⇒ 令和12年度】

【概要版】

北海道豊頃町

■計画の基本的な考え方

計画の構成

【総 論】 計画の趣旨を明確にするとともに、基本的な考え方などを示します。

【基本構想】 長期的な展望に基づき、目指す将来像などを示します。

【基本計画】 基本構想に基づき、分野ごとに主要施策や成果指標などを示します。

【実施計画】 施策を実施するため、具体的な事業を定めるもので、別途策定します。

計画の期間

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和]] 年度	令和 12 年度	
基本構想		10 年 間									
基本計画		〈前期5年間〉 ⇒ 見直し ⇒ 〈後期5年間〉									
実施計画			5年	間		>					

計画の性格と役割

●まちづくりの最上位計画

町全体の方向性を示すとともに、各種個別計画の柱となる最上位計画です。

●町民と行政との協働のまちづくりの指針

町民と行政が町の将来像やその実現のための取組みを共有し、ともに考え、ともに行動する協働のまちづくりの指針となるものです。

●行財政運営の基本方針

限りある財源を効果的に活用するための指針となるとともに、国や北海道、関係市町村に対し、 本町のまちづくりに対する考え方を示すものとなります。

■豊頃町の現状と課題

【**歴史**】本町は、明治 13年に十勝5郡の戸長役場が大津に置かれてから、140 周年を迎えた十勝発祥の地です。

十勝地方の東南端に位置し、東は浦幌町、西は幕別町、北は池田町及び幕別町、南西部は大樹町に隣接し、東南端は太平洋に臨んでいます。

【人口】 国勢調査によると、昭和 30 年の 10,725 人をピークに減少の一途をたどり、平成 27 年には 3,182 人となり、平成 22 年の 3,394 人から、5 年間で 212 人(6.2%)、1 年当たり約 42 人減少しています。

平成 22 年以前の減少率よりは鈍化しているものの、人口減少が続いている状況です。

【財政状況】 一般会計における財政規模はほぼ横ばいで推移しています。

歳入全体に占める自主財源の比率は依然として低い状況ですが、決算額や基金(預金)残高、 各種財政指標を総合的に分析すると、健全な状態を維持しているといえます。

【まちづくりの課題】

町民ニーズや時代の潮流、解決すべき課題などを客観的にとらえた上で、町民一人ひとりがともに支え合い、安心して健やかにいきいきと暮らせる、小さくても活力のある町の実現を町民とともに築いていくため、次の 10 項目を最優先課題として捉え計画を策定します。

- ○人口減少・少子高齢化への対応
- 重点課題
- ◎更なる情報化の推進と技術革新の利活用
- ◎防災・防犯体制の強化 重点課題
- ◎環境保全・エネルギー対策の推進
- ◎基幹産業の振興
- 重点課題
- ◎地域間交流の推進
- ◎国際化への対応
- ○多様な主体との連携による協働のまちづくり
- ○自主的かつ効率的な自治体運営の推進
- ◎広域行政・連携の推進



■豊頃町の将来像

国指す将来像

やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ

人口減少・少子高齢化の急速な進行、情報化・国際化の一層の進展、安全・安心や環境保全に対する意識の高まり、地域産業を取り巻く環境の変化など、社会・経済情勢の変化に伴い、町民ニーズや行政課題がますます複雑・多様化する中、これらに的確に対応しつつ、魅力的で自立可能・持続可能な自治体運営を行うことが求められています。

そのためには、本町がこれまで進めてきた町民と行政との協働のまちづくりをただ単に継承するだけではなく、より多くの主体と、町の現状と課題、今後の方向性の共有化を図り、地域全体で支え合い、町民、地域に寄り添ったまちづくりを進めていくことが必要です。

町民二一ズや時代の潮流、解決すべき課題などを客観的にとらえた上で、10年後の令和12年度における目指す将来像を、第3次総合開発計画で定めた『やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ』を普遍的なものとして踏襲し、本町ならではの地域特性・資源を活用しながら、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりがともに支え合い、安心して健やかにいきいきと暮らせる、小さくても活力のある町の実現を目指します。



網票像寒現に向けた分野目標

【将来像のキーワード】

《将来像実現に向けた分野目標》

【分 野】

快適で魅力あるまちづくり

良好な環境の保全と利便性・安全性の向上を図り、誰もが「住んでみたい」「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

生活・防災・環境

やさしさ

豊かな資源を生かしたまちづくり

豊かな資源を生かし、農林水産業と商工業、観光の連携、互産互生の取組みを進めながら、産業を支える人材の育成を図り、活力ある産業の振興を進めます。

産業・経済 ・ 観光

躍 動

躍動感あふれる人づくり

生涯にわたる学びを通じて、様々な分野で活躍する人づくりを進めるとともに、 町民一人ひとりがいきいきと活動するまちづくりを進めます。 教育・文化 ・ 地域間交流

健康で心ふれあうまちづくり

保健・医療・福祉の連携と充実を図り、 子どもから高齢者まで健やかに暮らせ、 全ての町民が互いの個性を尊重し、とも に支え合う共生社会づくりを進めます。

子育で・保健・福祉

ふれあい

みんなが力を合わせるまちづくり

町民と地域、行政が一体となって、夢と 課題を共有しながら、ともに知恵と力を 出し合い、自立可能・持続可能なまちづく りを進めます。

協働・広報 ・行財政

人口の目標

平成27年度に策定した「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、目標年度である令和12年度の総人口の目標を、2.576人に設定します。

■基本計画(主要施策)

第1章 快適で魅力あるまちづくり

1 計画的なまちづくり

(1) 土地利用の適正化

長期的な視点に立って土地利用計画を策定し、土地の有効活用を推進します。

(2) 市街地の整備

各地域の特性や将来像を明確にし、快適で安全・ 安心な市街地の整備を推進します。

2 利便性のある交通通信基盤の整備

(1) 道路の整備

町民生活や産業活動の利便性を高め、災害に強く 環境に優しい道路づくりを推進します。

(2) 公共交通の整備

コミュニティバスや町有バス、患者輸送車など総合的な公共交通体系の充実を図ります。

(3) 情報通信基盤の整備

町民生活の利便性向上と産業経済活動の活性化の ため、光回線網などの増強に努めます。

3 安心して暮らせるまちづくり

(1) 河川の整備

人命や財産を浸水被害から守るため、災害に強い 河川整備を計画的に推進します。

(2) 海岸の整備

大津地区を災害から守るため、防潮堤の早期完成 と環境整備を国や北海道に要請します。

(3) 治山対策の推進

地すべり危険箇所や急傾斜地崩壊危険箇所などの 砂防関係施設の整備を推進します。

(4) 消防・救急体制の充実

消防署、消防団の消防力の充実と防火水槽などの 消防施設の整備を進めます。

(5) 防災体制の充実

各種防災情報システムの整備を進め、町民ととも に災害に強いまちづくりを推進します。

(6) 交通安全の推進

町民総ぐるみの交通安全運動を推進し、交通安全 意識の高揚・啓発に努めます。

(7) 防犯対策の充実

地域や関係機関と連携し、防犯意識の啓発と犯罪 被害の未然防止に努めます。

4 快適で美しい環境のまちづくり

(1) 住宅・宅地の整備

公営住宅等長寿命化計画に基づき、誰もが住みや すく快適な住宅の整備を図ります。

(2) 水道の充実

水道施設の整備充実を推進し、安定した水道水の 供給と健全な事業運営を図ります。

(3) 下水道の充実

安全・安心・快適な生活環境を実現するため、計画的な汚水処理を推進します。

(4) ごみの収集・処理

効率的なごみ収集・処理体制とリサクルなどの3 Rを推進し、資源循環型のまちづくりを推進します。

(5) し尿の収集・処理

し尿の適切な収集・運搬と十勝圏複合事務組合に よる処理体制の維持に努めます。

(6) 葬斎場・墓地の整備

周辺の環境整備など適切な維持管理と長期的展望 に立った管理運営に努めます。

(7) 公害の防止

水質汚濁などの防止に努め、将来にわたって公害 のない地域環境の保全を図ります。

(8) 環境保全・エネルギー対策の推進

再生可能エネルギーに関する調査・研究など環境 にやさしいまちづくりを推進します。

5 自然を生かした公園の整備と景観の形成

(1) 公園緑地の整備

利用者ニーズを把握し、子どもや高齢者が安心し て利用できる公園づくりを進めます。

(2) 景観整備・景観保全の推進

景観形成に関する指針を策定し、町民と一体となって美しい景観づくりを進めます。

6 定住・移住促進対策の推進

(1) 定住・移住環境の整備

雇用の創出や安心して子育てができる環境など、 住んでみたい、住み続けたいと思える環境の整備・ 充実に努めます。



第2章 豊かな資源を生かしたまちづくり

1 活力に満ちた持続可能な農業の推進

(1) 農業経営基盤の整備・充実

土地改良事業などの農業生産基盤の整備と農地の 計画的な利用集積を推進します。

(2) 畑作の振興

良質な土づくりや高性能農業用機械の導入ととも に、労働力確保対策を促進します。

(3) 畜産の振興

家畜の飼養管理支援体制を確立・強化し、経営の 改善に向けた支援を充実します。

(4) 多様な担い手の育成・確保

農業の担い手を育成するため、支援組織間の連携 と支援内容の充実・強化を図ります。

2 海の幸をつくり育てる漁業の推進

(1) 漁業基盤と漁港整備

漁港を中心とした持続的生産と漁場の保全整備が 図られるよう関係機関へ要望します。

(2) 資源管理型漁業の確立

増養殖事業と流通加工体制の確立を促進し、漁業 後継者の育成・確保に努めます。

(3) 活力ある漁村づくり

災害防止対策の強化や自然環境の保全とともに、海を生かした地域づくりを促進します。

3 緑豊かな郷土を守る林業の推進

(1) 林業の振興

長期的視点に立った効率的な森林整備促進のため、公益的機能と木材等生産機能の高い森林の造成を促進します。

4 親しみと賑わいのある商工観光の推進

(1) 商業の振興

空き地・空き店舗の有効利用とともに、特典付商 品券の発行など商業の振興を図ります。

(2) 工業・地域活性化対策

町融資制度により、事業者の経営安定と強化に努めるとともに、雇用の促進を図ります。

(3) 観光の振興

観光資源の有効活用と魅力あるイベントの開催などにより観光客の誘客を図ります。

5 豊かな資源を継承していく環境づくり

(1) 事業の継承支援

移住者同士、移住者と町民、移住者と仕事をつな げる取組みを行い、継業や移業・他業などあらゆる 起業者へ総合的な支援を行います。

第3章 躍動感あふれる人づくり

1 充実感と生きがいのある生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

「報徳のおしえ」を基盤とした教育力向上のため、 各種情報と学習機会を提供します。

(2) 義務教育の充実

学校施設の充実と確かな学力を身に付けるため個 に応じた指導を推進します。

(3) 社会教育の振興

各年代に応じた学習機会の提供と自発的な学習を 支援する体制づくりを推進します。

(4) 文化の振興

芸術・文化にふれる機会の拡充や図書館の充実など、文化活動への支援を促進します。

(5) スポーツの振興

個々の運動能力に応じた各種教室の開催など、スポーツに親しむ機会を提供します。

2 まちの活性化を図る地域間交流の推進

(1) 地域間交流の推進

交流活動への支援と姉妹都市やふるさと会との交流活動などにより、交流人口の拡大を図ります。

(2) 国際交流の推進

町民の国際意識を高めるとともに、国際的な視野を持った人材の育成を図るため、カナダ・サマーランド市との交流を推進します。





第4章 健康で心ふれあうまちづくり

1 子育てしやすいまちづくり

(1) 子育て環境の整備・充実

子どもの健やかな成長のため、保育事業など切れ 目のない子育て支援事業を着実に推進します。

(2) 子育て家庭支援の充実

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、出産から高等学校卒業まで一貫した支援を行います。

2 健やかでいきいきと暮らせる環境づくり

(1) 保健の充実

各ライフステージにおける健診、相談事業などの 充実を図り、健康の保持・増進への取組みを支援し ます。

(2) 医療の充実

医療機器と患者送迎体制の充実を図り、安心して健康に暮らせる医療体制づくりを進めます。

3 ともに支え合うしあわせなまちづくり

(1) 地域福祉の体制強化

多様な課題に対応するため、地域や社会福祉法人などと協働して地域福祉を推進します。

(2) 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるようサービスの充実を図ります。

(3) 障がい者 (児) 福祉の推進

障がいのある人が地域で安心して生活できるよう 各種助成と社会参加を支援します。

(4) ひとり親家庭支援の推進

ひとり親家庭が安定した生活を送り、社会的・経済的自立ができるよう支援します。

(5) 国民年金制度の啓発

全ての町民の受給権確保に向け、国民年金制度について正しく理解されるよう啓発に努めます。

(6) 国民健康保険制度・介護保険制度の健全運営 効果的・効率的な保健事業に取組み、医療費・介 護給付の適正化に努めます。

第5章 みんながりを合わせるまちづくり

1 町民参加によるまちづくりの推進

(1) 協働のまちづくりの推進

協働のまちづくり活動を活発に展開するため、意 識の啓発と活動支援を行います。

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画に関する広報・啓発を行い、審議会 等への女性委員の登用を推進します。

(3) 広報・広聴活動の充実

様々な情報媒体や機会を積極的に活用した広報・ 広聴活動を推進します。

2 明日を支える行財政の充実

(1) 効率的な行政運営の推進

町民ニーズを的確に把握しながら事務の効率化と 行政サービスの充実に努めます。

(2) 財政運営の充実

限られた財源を計画的かつ効率的に運用するとともに、健全な財政運営に努めます。

(3) 広域行政の推進

町民サービスの充実と自治体運営の効率化を図る ため、広域連携を積極的に推進します。

やさしさと躍動の

ふれ愛タウンとよころ

第5次豊頃町まちづくり総合計画

令和3年3月 北海道豊頃町

